

※新聞記事のレイアウトを変更しております。

【質問】認知症の新しい薬が承認されたと聞きました。いつから使えるのでしょうか。

(75歳、女性)

認知症新薬

【回答】新しい認知症の治療薬レカネマブ(商品名レケンビ)は昨年9月25日に薬事承認、同12月13日に薬価基準に収載(価格が決まること)され、使用が始まりました。しかし、この薬を投与できる医療機関は県内にはまだなく、全国でも33施設にとどまっています。

今までの認知症治療薬は、根本的に認知症の進行を抑えるものはありませんでした。認知症に伴う▽意欲・やる気がなくなる▽元気がない▽イライラする▽などの周辺症状を改善することで日常生活の質を改善し、少しでも長く人格を保つた生活を送れるようにするものです。この薬をのんでいても、記憶障害や行動障害の進行を劇的に改善することはできませんでした。

今回の新薬は、脳内に蓄積するアルツハイマー病の原因物質アミロイドβを取り除くことができる、画期的な薬です。ただし、この薬をもつてしても、大量に蓄積してしまった物質を完全に取り除くことは不可能です。そのため、この薬の効能・効果は「アルツハイマー病による軽度認知障害及び軽度の認知症患者の進行抑制」とされています。既に認知症と診断された方への投与

はできません。疑いのある人に対して、問診や簡単な認知症検査などで「早期アルツハイマー病らしいか、らしくないか」を検討した上で各種画像診断を行い、適合しそうであると判断した場合に、最終的に脳髄液検査またはアミロイドPET検査で適合するかどうかを判断されます。

適合と判断されると、2週間に1回1時間かけての点滴投与を1年半続けます。その間には、副作用の有無や認知症の進行具合などが厳重に調査されます。費用は1人当たり年間300万円ほどとなります。高額療養費制度が適用されますが、それでも時間的、経済的な個人負担は小さくありません。

県内ではまだ投与できず

全国33施設 準備中の所も



本薬剤の使用が増えると全体の医療費は膨大なものとなります。そのため国は適応を厳重にし、診断や治療がガイドラインに沿って確実に行える医療機関だけで治療可能としています。現時点で県内で治療を行っている医療機関はありませんが、体制を整え治療を予定している医療機関はありますので、今しばらく待つてください。

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。